

浜岡原子力発電所における高圧ガス保安法に基づく 工事の許可申請・届出漏れの内容について

1 経緯

- 当社は、四日市火力発電所1号機において、過去の定期点検記録を確認したところ、高圧ガス保安法に基づく工事の許可申請・届出漏れを確認したため、三重県の火力発電所において同様な事象がないか調査を実施し、2010年12月3日に三重県へ報告。(2010年12月6日公表済み)
- 2010年12月6日に全社大で同様な事象がないか調査を開始。
- 浜岡原子力発電所における調査の結果、3、4号機の発電機付属設備の一部で許可申請等の漏れを確認し、2010年12月22日に静岡県へ連絡。
- 当社の連絡を受け、2010年12月24日に静岡県が立入検査を実施。
- 同日、静岡県が当社に対し、県内の当社高圧ガス施設について、高圧ガス保安法の遵守状況を報告するよう指示。

2 浜岡原子力発電所における調査結果

当社は、浜岡原子力発電所の各号機および事務所等、構内の全ての施設について調査を行い、3、4号機の発電機付属設備の一部で、許可申請等の漏れを確認しました。

号機	機器名称	申請・届出漏れの内容
3号機	① 発電機用水素ガス安全弁	【届出漏れ】 ・1997年12月に当該弁を交換したが、交換に伴う事後届出を行って いなかった。 【許可申請漏れ】 ・1997年12月に当該弁入口側フランジを交換したが、交換に伴う許 可申請を行っていなかった。
	② 発電機用窒素ガス圧力調整弁	【許可申請漏れ】 ・2002年10月に点検のため当該弁を予備品に交換し、2006年4月に 元の弁に復旧したが、交換に伴う許可申請を行っていなかった。 【許可申請漏れ】 ・2008年3月に点検のため当該弁を予備品に交換し、2010年12月に 元の弁に復旧したが、交換に伴う許可申請を行っていなかった。
4号機	③ 発電機用水素ガス一次圧力調整弁(A)	【許可申請漏れ】 ・2002年10月に当該弁を交換した際、交換に伴う許可申請を行って いなかった。

浜岡原子力発電所 発電機水素ガス／窒素ガス系概要図 (3,4号機の例)

